

班回覧

令和5年度

市民後見人養成講座

由布市は、大分市成年後見センターと連携して、市民後見人養成講座を実施します。



受講要件

以下のすべての項目に該当することが条件です

1. 高齢者や障がい者への福祉活動に理解と熱意があること。
2. 本講座で得た知識を活かし、地域で生活している認知症高齢者など意思決定が困難な人を、その権利を擁護する立場から、市民後見人等として活動する意思があること。
3. 20歳～70歳までの方で心身ともに健康であること。
4. 由布市に住所を有し、現に在住していること。
5. 原則として養成講座の全日程に参加できること。
6. 民法第847条の定める欠格事由に該当していないこと。(未成年、破産者等)

日程

令和5年9月9日～令和5年11月25日 の延べ6日間
※詳細な日程は、裏面をご覧ください。
※諸事情によりプログラムの変更がある場合があります。

定員

20名(先着順)

会場

〒870-0839 大分市金池南1丁目5番1号
J:COMホルトホール大分 3階 福祉関係団体活動室ほか

受講料

無料

申込み方法

申込み期限:令和5年7月21日(金)まで



申込書を下記及び由布市公式ホームページに準備していますので、記入し提出してください。

由布市役所本庁舎 福祉課(新館1階)
挟間庁舎地域振興課
湯布院庁舎地域振興課

お問合せ先

由布市役所福祉課 ☎097-582-1265

令和5年度 市民後見人養成講座カリキュラム

開催日	曜日	時間 (休憩含)	(分)	単位	科 目	講 師
1日目	9/9 土	9:30～9:45	15		開講式・ガイダンス	
		9:45～12:45	180	3.0	市民後見概論と基本的視点	弁護士
		13:45～16:15	150	2.5	成年後見概論・任意後見制度の理解	司法書士会
2日目	9/20 水	10:00～10:05	5		ガイダンス	
		10:05～12:05	120	2.0	申し立て手続きと必要書類の作成	司法書士会
		13:05～14:05	60	1.0	家庭裁判所の役割	大分家庭裁判所
		14:15～16:45	150	2.5	援助の実際 ① (認知症高齢者とのコミュニケーション技法を学ぶ)	認知症介護実践者
3日目	10/4 水	9:30～9:35	5		ガイダンス	
		9:35～10:35	60	1.0	成年後見制度を取りまく関係制度 ① 生活保護制度	市担当課
		10:50～11:20	30	0.5	成年後見制度を取りまく関係制度 ② 健康保険	市担当課
		11:30～12:00	30	0.5	成年後見制度を取りまく関係制度 ③ 年金	年金事務所
		13:00～14:30	90	1.5	消費生活問題について	消費生活センター
		14:40～16:40	120	2.0	高齢者福祉の理解 (介護保険制度・権利擁護の視点)	ケアマネ協会
4日目	10/14 土	9:30～9:35	5		ガイダンス	
		9:35～12:35	180	3.0	民法 ① 家族法 民法 ② 財産法	弁護士会
		13:35～16:05	150	2.5	障がい者福祉の理解 (障がい者に関する法律・権利擁護の視点)	障がい者支援事業所
5日目	11/11 土	9:30～9:35	5		ガイダンス	
		9:35～12:35	180	3.0	対人援助の基礎	大分大学教授
		13:35～16:05	150	2.5	援助の実際② (障がい者とのコミュニケーション技法を学ぶ)	社会福祉士会
6日目	11/25 土	9:30～9:35	5		ガイダンス	
		9:35～10:35	60	1.0	日常生活自立支援事業・やすらぎ生活支援事業の理解	あんさぼ
		10:45～12:45	120	2.0	まとめ 成年後見人等の実務 後見事務終了時の手続き	司法書士会
		13:45～15:45	120	2.0	市民後見活動の実際 (後見支援員の活動について)	大分市成年後見センター
		15:50～16:20	30		説明会	センター職員

ビデオ補講不可の単元

- * 受講会場はJ:COM ホルトホール大分 3階 福祉関係団体活動室他になります。
- * フォローアップ研修は別途開催します。
- * 感染症の流行などにより、講座カリキュラムの日程や科目の変更がある場合がございます。
- * 5日目講座終了後にレポート作成の説明をし、6日目に提出していただきます。(テーマ「私が思う市民後見人とは」)

